

2023年12月20日

仙台市健康福祉局健康政策課 御中

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 冬木勝仁

住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5階

電話番号 022-276-5162

仙台市食育推進計画（第3期）中間案への意見

2005年6月に「食育基本法」が制定されたことを受け、仙台市では、地域特性を活かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、2007年3月に「仙台市食育推進計画」を策定しました。その後、社会情勢や環境の変化を踏まえて、2011年3月に「仙台市食育推進計画（第2期）」を策定し、関係機関、団体等と連携・協働しながら、「食育」に取り組んできたことに対して評価をいたします。

近年、ライフスタイルや食に対する価値観の多様化などにより、食生活は大きく変化し健全な食生活を心がけている市民の減少や働き盛り世代の肥満等の生活習慣病、高齢者の低栄養、伝統的な食文化の喪失など様々な課題が出てきました。また、食品ロスの削減などの「持続可能な食を支える食育活動の推進」や新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい生活様式」や「デジタル化」を踏まえた食育の推進が求められています。

その上で、今回示された「仙台市食育推進計画（第3期）中間案」に対して、いくつかの点について検討を求めたく、下記の意見を提出いたします。

記

1. P.2-3 計画期間について

「仙台市いきいき市民健康プラン（第3期）」との整合性を図り、2024年度～2030年度までの7年間の設定ですが、新型コロナウイルス感染症の流行の発生や、昨今の政情不安など目まぐるしく変化する社会情勢や環境変化に対応するために、期間を短くしてください。

2. P.18-第5章-1 ライフステージごとの特徴と取り組みの視点について

2022年度の文部科学省の学校保健統計調査の結果、幼稚園児から高校生までの宮城県の多くの年代で、肥満傾向にある子どもの割合が全国平均より高いことが分かりました。標準体重を2割以上超える肥満傾向児の割合は、男子の高校1年と2年、女子の小学1年を除く全ての学年で全国平均を上回ったとの報告が出ました。なかでも女子は肥満傾向児の割合が小学3年で全国1位、小学5年と6年も全国2位など特に高い状況にあります。平均体重についても、男子の高校2年を除く全ての学年で全国平均を超えています。宮城県教育委員会から、宮城県は成人のメタボリックシンドロームの割合が高く、子どもの食生活や運動習慣に影響していると思われるという説明があります。

このような状況を踏まえ、ライフステージの学齢期・青年期・壮年期の特徴と取り組みの視点の文中の「肥満の問題」をもう少し踏み込んだ内容にする必要があると考えます。

また、青年期においては肥満以外に若い世代の女性の痩せ問題もありますので、そのことも文章に追記してください。

3. P.22-(2)保育所・学校等(3)関係団体(4)行政各主体の取り組みについて

(1) 第 2 期計画の課題として、P.8 に記載のある「科学的根拠に基づき安全な食生活を送ることを自ら判断できる人を増やすことが必要です」に対応した取り組み内容が含まれていません。普及啓発や人材育成等に食育のことだけでなく、食の安全性確保についての記載もお願いします。

(2) 第 2 期計画の課題として、P.8 に記載のある「次期計画の新たな視点として、コロナ禍の「新たな日常」により加速したデジタル化の視点、並びに食育による SDGs 達成への視点を踏まえていく必要があります」に対応した取り組みの内容にするため、YouTube などでの動画配信や Instagram 等 SNS の活用についての追記をお願いします。

特に、郷土料理や行事食などは、家庭では取り組むことが難しいと思われることから、保育所や学校・行政等が行ったことをいつでも誰でも視聴できるようにする必要があります。

(3) 関係団体の取り組みの環境整備において、フードドライブへの取り組みについても記載をお願いします。

(4) P.3 に記載があるように、仙台市の人口は 2028 年をピークに減少に転じる見込みです。一方で、65 歳以上の数は 2050 年頃ピークになり、高齢化率は 34.5%となる見通しです。そして、世帯数は増加傾向にあります。一世帯あたり人員は減少傾向で、特に単独世帯が増加しており、一般世帯総数に占める単独世帯の割合は、2020 年では 45.0%、単独世帯の年齢区分では、39 歳以下区分が 37.3%と最も高く 65 歳以上区分も 20%を超えているとの現状と課題が報告されています。

このことを踏まえ、食費に制限があるなかでも健康な体を維持するためにどのような食生活が望ましいのかといったことについて気軽にアドバイスがもらえる場づくりや、高齢単身世帯の増加をふまえると、子どものみではなく地域における「居場所」づくりとそれに対する連携が必要だと考えますので、行政の取り組みに追記してください。

(5) 高齢者を中心に”買い物難民”または“買い物弱者”と呼ばれる人々が増えています。地域の過疎化や大型スーパーの進出などにより、身近な小売店の廃業や商店街が衰退し、食料品の購入や飲食などに不便や困難を感じる方々の事で、農林水産省では、これらの人の数を「食料品アクセス困難人口」と呼び、この問題を「食料品アクセス（買い物難民・買い物弱者）」問題として、重要な社会課題であると位置付けています。また、世界的にも「フードデザート（食の砂漠）問題」と呼ばれ、健康に係わる問題として日本のみならずイギリスやアメリカでも大きな社会課題となっています。現在、買い物難民問題は農村や山間部などの過疎地だけでなく、都市部でも大きな広がりを見せてきており、仙台市も例外ではなく、郊外型の大型スーパーなどの進出によって、身近な商店の閉店が増え特に、郊外への移動手段を持たない高齢者の方は買い物が困難となっています。高齢者の買い物難民の方は、食料品などを十分に確保できないことから、野菜や果物、魚、肉類などの栄養価の高い生鮮食品の摂取が少なく、保存のきく加工食品に食も偏りがちになるため、健康上の問題も起こりやすいとされています。

このようなことから、P.23 と P.25 の関係団体と行政の支援体制の整備として、地方自治体や様々な団体、地域のコミュニティーで、地域密着型の買い物難民を減らす取り組みが必要になります。車による移動販売、宅配・買い物サービス、移動手段の提供など、地方自治体や民間企業、ボランティア団体が協働で取り組むことの記載を追加してください。

以上